

大東文化大学大学評議会議事録要旨

日時：令和元年10月21日(月)16時03分～16時42分
場所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室
構成員：53名(定足数36名)
出席者：42名
議長：門脇 廣文

・報告事項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、令和元年9月18日、25日開催の常務審議会および令和元年9月25日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

2. 令和2年度学園基本方針・行動計画について

議長より、9月25日開催の理事会で承認された令和2年度学園基本方針・行動計画について、資料に基づき報告があった。

3. 入学センターからの報告について

副学長(入学センター所長)より、2020年度センター試験・一般入学試験監督選出依頼(学科別人数)について、2021年度入試改革予告(修正版)について、資料に基づきそれぞれ報告があった。

4. キャリアセンターからの報告について

副学長(キャリアセンター所長)より、4年生前半の就職活動報告および3年生に向けた進路支援について、資料に基づき報告があった。

・報告承認事項：

1. 海外の大学(台湾/国立台湾体育運動大学)との交流協定書の締結(案)について

2. 海外の大学(台湾/国立高雄科技大学)との交流協定書の締結(案)について

国際交流センター所長より、海外の大学(台湾/国立台湾体育運動大学および台湾/国立高雄科技大学)との交流協定書の締結(案)について、資料に基づきそれぞれ報告があり、議長より、本案件については本日の大学評議会の議を以って大学院評議会の議としたい旨の補足説明があった。審議の結果、これらを理事会に付議することが承認された。

3. 「DAITO VISION 2023+10」策定進捗状況報告について

副学長より、「DAITO VISION 2023+10」策定進捗状況報告について、資料に基づき報告があり、議長より、本会議で承認いただきたいとの提案があった。審議の結果、これが承認された。

4. 学長候補者選挙の実施について

学長選挙等選挙管理委員会委員長より、学長候補者選挙(学長任期:2020年4月1日~2023年3月)の実施について、資料に基づき報告があった。審議の結果、これが承認された。

5. 2019年度大東文化大学自己点検・評価報告書について

議長より、2019年度大東文化大学自己点検・評価報告書について、資料に基づき報告があり、本報告書については10月7日開催の内部質保証推進委員会を経て、すでに各学部教授会で報告されているが、本会議において承認いただきたいとの提案があった。審議の結果、これが承認された。

6. 文学部中国文学科ディプロマ・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー並びに外国語学部アドミッション・ポリシーの修正について

議長より、文学部中国文学科ディプロマ・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー並びに外国語学部アドミッション・ポリシーの修正について、資料に基づきそれぞれ報告があり、本案件については各学部学科のポリシーに関することであるため、各学部教授会の議を経ずに本会議で承認いただきたいとの提案があった。審議の結果、これらが承認された。

議 案 :

1. 大東文化大学学則(第23条の5/文学部日本文学科 授業科目の開設等)の改正(案)について
2. 大東文化大学学則(第23条の5/文学部英米文学科 授業科目の開設等)の改正(案)について
3. 大東文化大学学則(第23条の5/文学部教育学科 授業科目の開設等)の改正(案)について

文学部長より、大東文化大学学則(第23条の5/文学部日本文学科、英米文学科および教育学科の授業科目の開設等)の改正(案)について、資料に基づきそれぞれ説明があった。議長より、本件は文学部のカリキュラムに関することであるため、各学部教授会の議を経ずに本会議で承認いただきたいとの補足説明があった。審議の結果、これらを理事会に付議することが承認された。

4. 社会教育士養成課程にかかる諸規則の改正(案)について

大東文化大学学則

教職課程等の資格課程履修料等及び科目等履修料に関する内規

教職課程センター所長より、社会教育士養成課程にかかる大東文化大学学則および教職課程等の資格課程履修料等及び科目等履修料に関する内規の改正(案)について、資料に基づきそれぞれ説明があった。議長より、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、理事会に諮りたい旨の提案があった。審議の結果、これらを理事会に付議することが承認された。

5. 大東文化大学学長選考規程および大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会規程の改正(案)について

学長選挙等選挙管理委員会委員長より、大東文化大学学長選考規程および大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会規程の改正(案)について、資料に基づきそれぞれ説明があった。議長

より、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、本会議で承認いただきたいとの提案があった。審議の結果、これらが承認された。

6．大東文化大学全学FD委員会規程の改正（案）について

副学長（全学FD委員会委員長）より、大東文化大学全学FD委員会規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、本会議で承認いただきたいとの提案があった。審議の結果、これが承認された。

7．大東文化大学地域連携センター規程の改正（案）について

副学長（地域連携センター所長）より、大東文化大学地域連携センター規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、本件についてはすでに各学部教授会で承認を得ているので、理事会に諮りたい旨の提案があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

以 上